⑷　総合評価点の算出

入札参加者またはその代理人の入札が、ＮＨＫにおいてあらかじめ設定する予定価格の制限の範囲内である場合に総合評価点を算出する。総合評価点は、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）と、入札価格を予定価格で除した値を１から減じて得た値に入札価格に対する得点（1,000点）を乗じて得た得点を足して得た数値とする。

なお、予定価格の制限の範囲内でない入札については不合格として総合評価点を算出しない。

⑸　再度入札等

①　再度の入札

入札参加者またはその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

②　再度の公告

上記①によっても予定価格の制限の範囲内である入札がない場合には、必要に応じ、入札条件の見直しを行った上で再度の公告と入札を行うものとする。

⑹　「総合評価点」が同一となる入札参加者が複数存在する場合

「総合評価点」が同一となる者がいる場合は、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、「総合評価点」の順位を決定する。なお、入札参加者またはその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引くものとする。

８　落札者の決定方法

⑴　上記１⑴①②③の決定方法

①　各地区における総合評価点の順位の最も高い者を「落札候補者」とする。

②　上記１⑴①②③の３地区に関しては、落札者となる地区数の上限は、別途指定の用紙で提出した「同時受託可能地区数」とする。

③　「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超えない場合は、落札者として決定する。「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超える場合は、「同時受託可能地区数」を上限として、別途指定の用紙で提出した「受託希望順位」の高い地区より順に落札者として決定する。

④　上記８⑴③により、落札者が決定しなかった地区については、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札候補者」とする。落札者は、上記８⑴③の考え方により決定する。

⑤　上記８⑴③、④の考え方により各地区の落札者を決定するものとするが、次のイあるいはロに掲げる場合に該当すると認められる場合には、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札候補者」とする。なお、「落札候補者」がなくなった場合は入札不調とする。

イ．当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

⒤　本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

⒤⒤　上記⒤の基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

⒤⒤⒤　上記⒤の基準を下回った入札参加者は、事後の事情聴取等に協力すること。

ロ．その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

⑵　上記１⑴④⑤⑥の決定方法

各地区における「総合評価点」の順位の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、「総合評価点」の順位の最も高い者が、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、他の者のうち、総合評価点の順位が次に高い者を落札者とする。

①　当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

イ．本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ．上記イの基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

ハ．上記イの基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

②　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

９　落札者決定の通知

⑴　上記１⑴①②③の通知方法

平成25年５月31日（金）17時00分までに各地区の開札の対象者に対して電子メールにより通知する。ただし、上記１⑴①②③の３地区のうち１地区以上で上記８⑴⑤イに該当する地区があり、当該地区やその他の地区の落札者の決定を「保留」する場合は、その旨を電子メールにより通知する。

⑵　上記１⑴④⑤⑥の通知方法

平成25年５月30日（木）の開札時に、各地区の開札の参加者に対して通知する。ただし上記８⑵①に該当する場合は、結果を後日通知する。

10　落札者の公表

落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額および落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

⑵　入札保証金および契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項　業務委託契約書（案）による

12　本件に関する照会先

〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１
日本放送協会　営業局営業推進センター　入札担当
電話　03―5455―5186
ＨＰ　http://www.nhk.or.jp/boshu/nyusatsu22/

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、50歳以下(推定)の揚収死体、頭部が失われ、頸部の一部から大腿骨及び左右橈骨並びに左右尺骨が残存した全身が屍ろう化した状態で、残存部は約115㎝、着衣は、黒色ジャージ､黒色Ｔシャツ､紺色ジーンズ、紺色パンツで、ジャージ以外の着衣は原型を留めていない

上記の者は､平成25年２月17日午後１時30分頃、大野灯台から真方位299度13.6海里付近海上で底引き網操業中に発見されました。

遺体は火葬に付し、金沢市野田山墓地に安置してあります。心当たりの方は、金沢市福祉局生活支援課まで申し出て下さい。

平成 25 年３月 15 日
石川県　　金沢市長　山野　之義

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、女性、推定年齢35～45歳、身長約158㎝、中肉、茶色ジャンパー、黒色ジーンズ、現金29,988円在中の財布

上記の者は、平成24年11月16日午前11時17分和歌山県西牟婁郡白浜町2927番地有限会社ひろや観光物産西方約50メートル先海上で死亡しているところを発見された。死亡日時は、平成24年11月16日未明頃。身元不明のため白浜町斎場に於いて火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当町民生課福祉係まで申し出て下さい。

平成 25 年３月 15 日
和歌山県西牟婁郡　白浜町長　井澗　　誠

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁墳墓として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 25 年３月 15 日　　東　京　都

１　墓地等の名称及び所在地

東京都多磨霊園
東京都府中市多磨町４―628
東京都多磨霊園　みたま堂
東京都府中市多磨町４―628